

株主各位

(証券コード：9765)

平成27年8月11日

東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号

株式会社 **オオバ**

代表取締役社長 **辻本 茂**

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成27年8月27日（木曜日） 午前10時
2 場 所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
3 目的事項	報告事項 1. 第81期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.k-ohba.co.jp>）に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策及び日本銀行による金融緩和政策等により、企業収益や個人消費が改善するなど、景気の緩やかな回復基調が見られました。

建設コンサルタント業界においても、引き続き、震災復興関連業務を中心とする公共事業及び民間需要ともに順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、東日本大震災の復興業務、公有地アセットマネジメント業務、都市再生業務、環境関連業務、情報関連業務を重点分野と位置づけて積極的な営業活動を展開してまいりました。また、区画整理事業ではプロジェクト全体を俯瞰できるコンサルタントとしての経験、知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企図し、「まちづくり業務」の収益性向上を図るとともに、再生可能エネルギー事業や農業分野への業域拡大により、「まちづくり業務」の更なる高付加価値化に注力してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

官庁受注及び民間受注がともに順調に推移したことにより、受注高につきましては15,327百万円（前期は14,610百万円）となり、手持受注残高は9,053百万円（前期は9,128百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、当社初のデベロッパー事業である仙台市久保野地区における津波被災コミュニティ移転再建事業の売上高215百万円を上期に計上することができたことなど、東日本大震災復興関連業務を中心に大きく伸ばすことができ、15,402百万円（前期は14,112百万円）となり大幅な増収となりました。

営業利益は790百万円（前期は583百万円）、経常利益は865百万円（前期は610百万円）となり、当期純利益は、税効果会計による繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、新たに回収可能性が見込まれる繰延税金資産を当期に計上したことを主因として法人税等調整額を△219百万円計上したこと等により、811百万円（前期は512百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は自己資金にて賄い、主なものは機械装置及び情報機器等であります。

③ 資金調達の状況

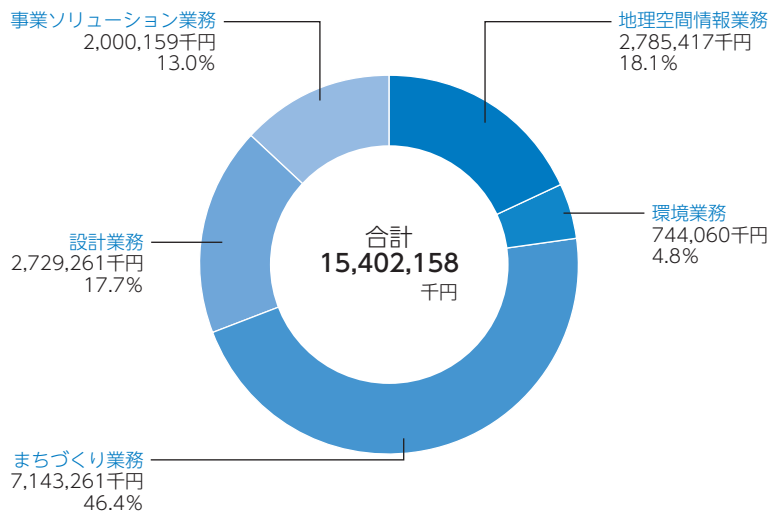
当連結会計事業年度の債務残高は、2,437百万円（前期は3,265百万円）となりました。資金調達について特筆すべき事項はありません。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

前期比較

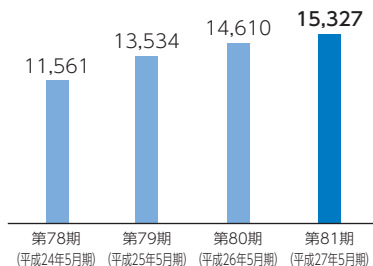
	第80期 (平成26年5月期)	第81期 (平成27年5月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	14,112	15,402	1,289 増	9.1% 増
営業利益	583	790	207 増	35.5% 増
経常利益	610	865	254 増	41.7% 増
当期純利益	512	811	299 増	58.3% 増

業務区分別売上高構成比

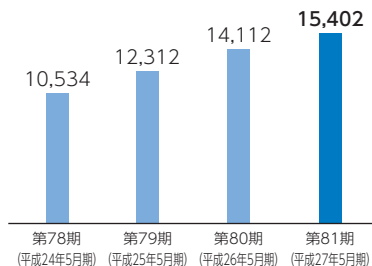


(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

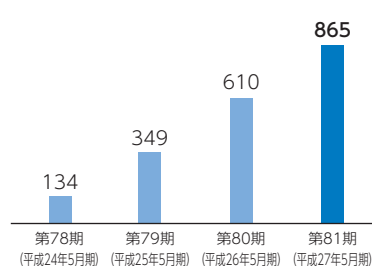
受注高 (単位：百万円)



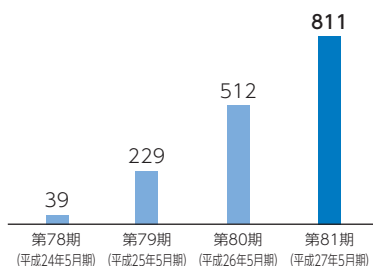
売上高 (単位：百万円)



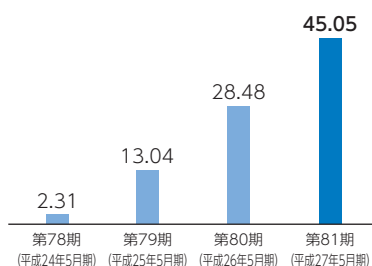
経常利益 (単位：百万円)



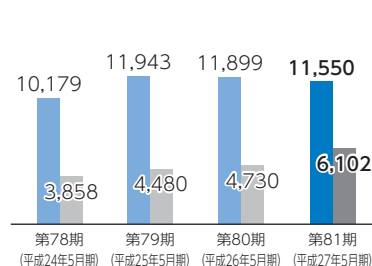
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



		第78期 (平成24年5月期)	第79期 (平成25年5月期)	第80期 (平成26年5月期)	第81期 (当連結会計年度) (平成27年5月期)
受注高	(百万円)	11,561	13,534	14,610	15,327
売上高	(百万円)	10,534	12,312	14,112	15,402
経常利益	(百万円)	134	349	610	865
当期純利益	(百万円)	39	229	512	811
1株当たり当期純利益	(円)	2.31	13.04	28.48	45.05
総資産	(百万円)	10,179	11,943	11,899	11,550
純資産	(百万円)	3,858	4,480	4,730	6,102

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
近畿都市整備株式会社 (注) 1.	50,000千円	100.0%	土木建築工事関連の設計
日本都市整備株式会社	96,000千円	100.0%	土木建築工事関連の設計
大場城市環境設計咨询 (瀋陽) 有限公司	22.7万US\$	100.0%	都市企画、景観環境企画、建築、土木等の設計コンサルタント
東北都市整備株式会社 (注) 2.	30,000千円	100.0%	土木建築工事関連の設計
株式会社おおぎみファーム (注) 3.	10,000千円	100.0%	野菜工場の管理運営及び野菜の販売等

- (注) 1. 近畿都市整備株式会社は、平成27年1月20日に株式会社オオバクリエイトから社名変更しております。
2. 東北都市整備株式会社は、持株比率中16.7%は日本都市整備株式会社を通じて間接所有しております。
3. 株式会社おおぎみファームは、持株比率中20.0%は近畿都市整備株式会社を通じて間接所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

① 安定受注量の確保

当社グループにおいては、国土強靱化や地方都市のリノベーションなどの将来を見据えた国や地方自治体のニーズに積極的に営業活動を展開するとともに、新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。

また、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識のもと、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進してまいります。

② 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高めてまいります。また、現在運用している品質マネジメントシステムと経営管理との一体化を図り、効率的な生産体制の確立を推進してまいります。

③ 徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため、経費削減については常に見直しを図っております。具体的には、オフィス賃借費用の削減、本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮に努めております。

④ 財務体力・収益性の改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であり、引続き売掛債権の圧縮に努めてまいります。また、D/Eレシオ、自己資本比率の改善を図るとともに、ROEの更なる改善に向けて経営の効率性向上に努めてまいります。

⑤ 人材の確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者等によって支えられているため、専門的な知識、経験及び資格を有する人材の採用を積極的に行うとともに、新卒の採用を毎年継続的に行い、有能な人材の確保及び雇用の維持により、技術力の確保及び伝承に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年5月31日現在)

当社グループは下表記載の登録・免許に基づき、都市計画、土木設計、土地区画整理及び測量等を業務の内容とする建設コンサルタント事業を主軸とし、付随する不動産事業を併営しております。

事業の区分	登録・免許の種類
建設コンサルタント事業	建設コンサルタント登録 (大臣登録)
	測量業者登録 (大臣登録)
	地質調査業者登録 (大臣登録)
	補償コンサルタント登録 (大臣登録)
	一級建築士事務所登録 (東京都、大阪府、愛知県、宮城県、広島県各知事登録)
不動産事業	宅地建物取引業者免許 (大臣登録)
	特定建設業 (東京都知事登録)

(6) 主要な事業所 (平成27年5月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号	
支店・事業部	東京支店 (東京都) 大阪支店 (大阪市) 九州支店 (福岡市) 横浜支店 (横浜市) 千葉支店 (千葉市) 沖縄支店 (那覇市) 震災復興事業本部 (仙台市) (注) 1.	名古屋支店 (名古屋市) 東北支店 (仙台市) 広島支店 (広島市) 北関東支店 (さいたま市) 東北・北支店 (盛岡市) 事業ソリューション部 (東京都)
営業所	秋田営業所 (秋田市) 群馬営業所 (高崎市) 栃木営業所 (宇都宮市) 相模原営業所 (相模原市) 長野営業所 (長野市) 浜松営業所 (浜松市) 三重営業所 (津市) 奈良営業所 (奈良市) 神戸営業所 (神戸市) 愛媛営業所 (西条市) (注) 2. 佐賀営業所 (唐津市) 大分営業所 (大分市)	福島営業所 (福島市) 茨城営業所 (水戸市) 川崎営業所 (川崎市) 山梨営業所 (甲府市) 静岡営業所 (静岡市) 岐阜営業所 (岐阜市) 滋賀営業所 (近江八幡市) 和歌山営業所 (和歌山市) 四国営業所 (高松市) 山口営業所 (山口市) 長崎営業所 (長崎市) 鹿児島営業所 (鹿児島市)

(注) 1. 平成27年6月に東北支店に統合いたしました。

2. 平成27年4月に愛媛営業所を開設いたしました。

② 子会社

近畿都市整備株式会社（注）	京都府京都市
日本都市整備株式会社	神奈川県横浜市
大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司	中国遼寧省瀋陽市瀋河区
東北都市整備株式会社	宮城県石巻市
株式会社おおぞみファーム	沖縄県国頭郡大宜味村

（注）近畿都市整備株式会社は、平成27年1月20日に株式会社オオバクリエイトから社名変更しております。

(7) 使用人の状況（平成27年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

業務の区分等	使用人数	前連結会計年度末比増減
地理空間情報業務部門	101名	1名減
環境業務部門	21名	32名減
まちづくり業務部門	192名	30名増
設計業務部門	74名	2名増
事業ソリューション業務部門	18名	1名減
販売・管理業務部門	98名	9名減
合 計	504名	11名減

（注）使用人数は就業員数であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。
業務区分の変更により、部門間の就業員数に増減が生じております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
458名	17名増	44.1歳	16.8年

（注）使用人数は就業員数であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	365百万円
三井住友信託銀行株式会社	476百万円
株式会社横浜銀行	186百万円
株式会社千葉銀行	155百万円
株式会社北陸銀行	121百万円
株式会社南都銀行	104百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、アジア航測株式会社、大株主である相鉄ホールディングス株式会社及びパシフィックコンサルタンツグループ株式会社と業務提携を行っております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年5月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 59,246,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,739,041株 |
| | (自己株式654,840株を含む) |
| ③ 株主数 | 9,075名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	762,162株	4.21%
三井住友信託銀行株式会社	762,000株	4.21%
三井不動産株式会社	727,050株	4.02%
相鉄ホールディングス株式会社	698,000株	3.86%
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	628,000株	3.47%
大場 明憲	521,800株	2.89%
大場 重憲	514,100株	2.84%
オオバ取引先持株会	481,525株	2.66%
黒木 孝子	419,800株	2.32%
オオバ社員持株会	413,893株	2.29%

(注) 当社は、自己株式654,840株を所有しておりますが、上記には記載しておりません。
持株比率(%)においても、自己株式数を除いて記載しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成27年5月31日現在)

平成23年8月25日開催の定時株主総会決議による新株予約権

イ. (株式会社オオバ2011年度新株予約権) 平成23年9月8日取締役会決議

- ・ 新株予約権の数
42個
- ・ 新株予約権の目的である株式の数
42,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・ 新株予約権の払込金額
1個当たり82,000円
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成23年9月9日から平成53年9月8日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	42個	42,000株	2名

□. (株式会社オオバ2012年度新株予約権) 平成24年9月11日取締役会決議

- ・新株予約権の数
31個
- ・新株予約権の目的である株式の数
31,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり131,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成24年9月14日から平成54年9月13日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	31個	31,000株	2名

ハ. (株式会社オオバ2013年度新株予約権) 平成25年9月10日取締役会決議

- ・ 新株予約権の数
88個
- ・ 新株予約権の目的である株式の数
88,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・ 新株予約権の払込金額
1個当たり172,000円
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成25年9月13日から平成55年9月12日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	88個	88,000株	4名

二. (株式会社オオバ2014年度新株予約権) 平成26年9月9日取締役会決議

- ・新株予約権の数
112個
- ・新株予約権の目的である株式の数
112,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり314,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成26年9月12日から平成56年9月11日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2014年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	109個	109,000株	5名
社外取締役	3個	3,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年5月31日現在）

会社における地位及び担当または重要な兼職の状況		氏名
代表取締役会長	経営全般	大 場 明 憲
代表取締役社長	経営全般	辻 本 茂
取締役 常務執行役員	総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 人事部長 兼 (株)おおぞみファーム代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司監事	西 垣 淳
取締役 常務執行役員	震災復興事業本部長 兼 東北都市整備(株)代表取締役社長 兼 (株)おおぞみファーム取締役	佐 藤 淳 一
取締役 常務執行役員	東京支店長	佐 藤 博 行
取締役	弁護士法人 杉井法律事務所 弁護士 兼 徳倉建設(株) 社外監査役	南 木 通
取締役	三井不動産(株) 執行役員	浜 本 涉
監査役	(常勤) 兼 日本都市整備(株)監査役 兼 東北都市整備(株)監査役 兼 近畿都市整備(株)監査役 兼 (株)おおぞみファーム監査役	高 橋 正 仁
監査役	新日本管財(株) 代表取締役社長 兼 新日本リフォーム(株) 代表取締役社長 兼 新日本ホームライフ(株) 代表取締役社長	岡 田 明
監査役	公認会計士、税理士	山 口 修
監査役	伊禮総合法律事務所 弁護士	伊 禮 竜之助

(注) 1. 取締役南木通氏及び浜本涉氏は、社外取締役であります。

2. 監査役山口修氏及び伊禮竜之助氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、南木通、浜本涉の両氏ならびに山口修氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 監査役山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役伊禮竜之助氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。

② 当事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大場重憲	平成26年8月28日	辞任による退任	常勤監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	137,508千円 (9,042千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	28,950千円 (9,000千円)
合 計	12名	166,458千円

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。

・取締役6名 35,168千円

2. 上記の報酬等の総額には、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 取締役の報酬限度額は、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会において年額27,000万円以内（うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

・監査役1名に対し4,310千円

(平成17年6月29日開催の第71回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給をご承認いただき、当該年度の事業報告において報告しました時から、長期未払退職金として計上しておりました額より支出しております。)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役南木通氏は、弁護士法人杉井法律事務所において弁護士として勤務されており、徳倉建設株式会社の社外監査役であります。
- ・取締役浜本渉氏は、三井不動産株式会社の執行役員であります。
- ・監査役伊禮竜之助氏は、伊禮綜合法律事務所において弁護士として勤務されております。
また、当社と伊禮綜合法律事務所との間には東京支店で発生している訴訟案件に関する委任契約（訴訟代理人契約）が締結されております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 南 木 通	10回	100.0%	—	—
取締役 浜 本 渉	9回	90.0%	—	—
監査役 山 口 修	14回	100.0%	15回	100.0%
監査役 伊 禮 竜之助	13回	92.9%	14回	93.3%

(注) 南木通、浜本渉の両氏の出席率につきましては、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会における取締役就任後の開催数（取締役会10回）をもとに計算しております。

取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役南木通氏は、弁護士であり、知識や経験を活かし議案等について様々な提言を行っております。
- ・取締役浜本渉氏は、知識や経験を活かし議案等について様々な提言を行っております。
- ・監査役山口修氏は、公認会計士・税理士であり、知識や経験を活かし必要に応じて意見を述べております。
- ・監査役伊禮竜之助氏は、弁護士であり、知識や経験を活かし必要に応じて意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた監査法人

- (注) 1. 当社の会計監査人であった九段監査法人は、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
2. PwCあらた監査法人は、平成27年7月1日付で、あらた監査法人から名称変更しております。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査役会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役職員が守るべき社会のルールとして、「役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程等に違反する行為を未然に防止している。

また、役職員のコンプライアンスに関する社内相談体制を社内規程に定め、相談・通報の窓口を設けている。

(運用状況の概要)

- i. 「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役職員が法令及び定款に則って行動するように徹底している。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っている。
- ii. 内部通報制度を整備し、すべての役職員の職務執行における法令違反について早期発見と是正を図っている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところにより適正に保存し、管理している。

また、監査役等からの閲覧の要請には適切に対応している。

(運用状況の概要)

取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書または電磁的記録）は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすコンプライアンス問題、品質問題、環境問題、情報セキュリティ問題、災害の発生等を主要なリスクと認識し、「リスク管理基本規程」を定め、部署ごとに業務執行に係る個々のリスクについて管理者を定め、平常時はもとより緊急時においても対応できる体制を整備している。

(運用状況の概要)

「リスク管理基本規程」に従って、当社に関わるリスクの識別、分析を行い適切な対応を行っている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会を月に一回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。社外取締役の参加により経営の透明性・健全性の維持に努めている。
- ii. 「組織業務分掌及び職務権限規程」「決裁書取扱規程」等の社内規程を定めているほか、取締役の担当（分掌）を定め、権限の範囲と責任を明確にしている。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図っている。

(運用状況の概要)

原則として月に一回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っている。また、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「組織・業務分掌・職務分掌及び職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っている。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- i. グループ経営の適正かつ効率的運営に資するため、子会社にも適用される「役職員行動規範」を定めているほか、子会社の経営については法令及び社内規程の定めるところにより、当社への定期的な報告を求めるとともに適切な管理・指導を行っている。また、子会社の役職員のコンプライアンスに関する相談体制を社内規程に定め、当社に相談・通報の窓口を設けている。
- ii. グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行っている。
- iii. グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「役職員行動規範」に「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。」と定め、周知徹底を図っている。

(運用状況の概要)

- i. グループ経営における業務の適正かつ効率的運営を確保するため、「役職員行動規範」を定めているほか子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続きを通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁がなされている。また、「内部通報に関する規程」を定め、当社及び子会社の役職員からの相談・通報の窓口を本社内部統制室に設けている。
- ii. グループとしての総合的な発展を図るため、子会社の経営基本事項に関する指導及び管理、その他重要事項の処理及び調整を行っている。また、グループ連結予算に基づく業績管理により、子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理している。
- iii. グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「反社会的勢力対策規程」を定め、周知徹底を図っている。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i. 監査役は取締役会への出席及び必要に応じて重要な会議等へ出席し、取締役が担当する業務の執行状況の報告を受けている。
- ii. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
- iii. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(運用状況の概要)

- i. 当社の取締役及び業務執行を担当する執行役員は、監査役の出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っている。
- ii. 当社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対し報告を行っている。
- iii. 当社の内部通報制度の担当部署は、役員及び使用人からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行っている。

⑦ その他の監査役の監査が実務的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
- ii. 監査役は、社内規程の定めるところにより、代表取締役との定期的会合を持つこと、監査役会への報告を求めること及び内部統制室との緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制室に調査を求めることができる。
- iii. 監査役会は、監査意見を作成する際、外部専門家に意見を求めることができる。

(運用状況の概要)

- i. 監査役4名のうち2名を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
- ii. 代表取締役と監査役会は定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っている。
- iii. 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障している。

なお当社は、平成27年5月1日、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条改正施行に伴い、平成21年4月14日開催の取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」を「内部統制システムに関する基本方針」と改め、その内容を改定することを平成27年7月14日開催の取締役会にて決議いたしております。改定いたしました「内部統制システムに関する基本方針」につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,450,817
現金及び預金	863,931
受取手形及び売掛金	3,004,581
未成業務支出金	1,266,011
販売用不動産	228,452
事業ソリューション業務支出金	1,918,867
繰延税金資産	99,801
その他	69,171
固定資産	4,088,009
有形固定資産	2,655,409
建物及び構築物	990,779
機械装置及び運搬具	155,070
土地	1,350,726
その他	158,833
無形固定資産	52,065
ソフトウェア	51,165
その他	900
投資その他の資産	1,380,534
投資有価証券	1,063,516
長期保証金	137,825
破産更生債権等	7,338
退職給付に係る資産	122,064
繰延税金資産	5,204
その他	49,718
貸倒引当金	△5,133
繰延資産	11,474
社債発行費	11,474
資産合計	11,550,301

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,912,422
買掛金	721,053
1年内返済予定の長期借入金	1,029,717
1年内償還予定の社債	210,000
未払法人税等	262,907
未成業務受入金	810,374
賞与引当金	185,262
受注損失引当金	529
株主優待引当金	10,003
その他	682,574
固定負債	1,535,320
社債	210,000
長期借入金	988,036
繰延税金負債	220,857
長期未払退職金	43,934
環境対策引当金	12,908
資産除去債務	40,379
その他	19,205
負債合計	5,447,743
純資産の部	
株主資本	5,546,239
資本金	2,131,733
資本剰余金	1,114,234
利益剰余金	2,398,101
自己株式	△97,830
その他の包括利益累計額	498,509
その他有価証券評価差額金	295,870
為替換算調整勘定	10,776
退職給付に係る調整累計額	191,862
新株予約権	57,809
純資産合計	6,102,557
負債純資産合計	11,550,301

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,402,158
売上原価		11,943,977
売上総利益		3,458,181
販売費及び一般管理費		2,667,749
営業利益		790,431
営業外収益		
受取利息	1,497	
受取配当金	21,739	
受取保険配当金	9,147	
有価証券売却益	38,845	
受取品貸料	38,131	
その他	34,013	143,374
営業外費用		
支払利息	48,287	
社債利息	6,285	
社債発行費償却	8,216	
その他	5,907	68,697
経常利益		865,108
特別利益		
固定資産売却益	665	
投資有価証券売却益	20,724	
負ののれん発生益	394	21,784
特別損失		
固定資産除却損	2,960	
投資有価証券売却損	1,224	
投資有価証券評価損	1,924	
出資金評価損	187	6,296
税金等調整前当期純利益		880,595
法人税、住民税及び事業税	287,902	
法人税等調整額	△219,409	68,493
少数株主損益調整前当期純利益		812,102
少数株主利益		335
当期純利益		811,767

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	1,114,122	1,564,792	△108,253	4,702,394
会計方針の変更による 累積的影響額			147,642		147,642
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,131,733	1,114,122	1,712,434	△108,253	4,850,036
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△126,099		△126,099
当期純利益			811,767		811,767
自己株式の取得				△34	△34
自己株式の処分		112		10,457	10,570
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	112	685,667	10,422	696,202
当期末残高	2,131,733	1,114,234	2,398,101	△97,830	5,546,239

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計		
	その 価 値	の 証 差	他 券 額	有 評 金	為 替 調 整				換 勤 算 定	退 に 整 累
当期首残高	236,456				6,050	△242,203	303	24,811	3,440	4,730,948
会計方針の変更による 累積的影響額										147,642
会計方針の変更を反映した 当期首残高	236,456				6,050	△242,203	303	24,811	3,440	4,878,590
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当										△126,099
当期純利益										811,767
自己株式の取得										△34
自己株式の処分										10,570
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	59,414				4,726	434,066	498,206	32,998	△3,440	527,764
連結会計年度中の変動額合計	59,414				4,726	434,066	498,206	32,998	△3,440	1,223,966
当期末残高	295,870				10,776	191,862	498,509	57,809	—	6,102,557

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
主要な連結子会社の名称	近畿都市整備(株) 日本都市整備(株) 東北都市整備(株) (株)おおぞみファーム 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司

(注) 平成27年1月、(株)オオバクリエイトは、近畿都市整備(株)に社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を採用しております。

連結子会社のうち、大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を採用しております。

ただし、同決算日及び仮決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

事業ソリューション業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
建物（建物附属設備を除く） 定額法によっております。
連結子会社は定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
建物（建物附属設備を除く）
以外の有形固定資産 定率法によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 均等償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 会計基準変更時差異は、15年による定額法による按分額を費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | 変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。 |
| ③ ヘッジ方針 | 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 |
| ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの | 資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。 |

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|-------------|--|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 |
| ② 支払利息の原価算入 | 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。 |

〔会計方針の変更に関する注記〕

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が147,642千円減少し、利益剰余金が147,642千円増加しております。なお、当連結会計年度の損益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

事業ソリューション業務支出金	912,036千円
建物及び構築物	462,544
土地	995,873
計	2,370,454

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	320,000千円
長期借入金	521,000
計	841,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,461,876千円

3. 保有目的の変更

保有目的の変更により、当連結会計年度において、販売用不動産140,457千円を土地に振替えております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	18,739	—	—	18,739
自己株式 普通株式 (注) 1,2	724	0	70	654

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少70千株は、取締役の第3回新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	57,809
合計	—	—	—	—	—	—	57,809

3. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2011年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2012年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2013年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2014年度新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	42,000株	31,000株	88,000株	112,000株
新株予約権の残高	42個	31個	88個	112個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	126,099	7.0	平成26年5月31日	平成26年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

次のとおり決議を予定しております。

(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	217,010	利益剰余金	12.0	平成27年5月31日	平成27年8月28日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されております。当社グループは与信管理をすべて社長決裁としており、取引先の信用状況をすべて本社で把握する体制をとっております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

営業債務（買掛金）は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借替えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。なお、社内規定に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	863,931	863,931	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,004,581	3,004,581	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	905,065	905,065	－
(4) 破産更生債権等	7,338		
貸倒引当金（△）	△5,033		
差引	2,304	2,304	－
(5) 買掛金	721,053	721,053	－
(6) 未払法人税等	262,907	262,907	－
(7) 社債（1年内償還予定の社債含む）	420,000	420,369	369
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,017,754	2,019,146	1,391

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項**(1) 現金及び預金**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金及び (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 投資有価証券のうち、非上場株式158,450千円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記に含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	334円26銭
1 株当たり当期純利益	45円05銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当する事項はありません。

〔その他の注記〕

該当する事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	7,104,615
現金及び預金	675,341
受取手形	12,861
売掛金	2,872,930
未成業務支出金	1,238,016
販売用不動産	228,452
事業ソリューション業務支出金	1,918,867
前払費用	53,169
繰延税金資産	95,036
その他	9,939
固定資産	4,101,590
有形固定資産	2,446,087
建物	850,726
機械及び装置	148,323
車両運搬具	1,702
工具・器具及び備品	109,608
土地	1,335,726
無形固定資産	45,135
ソフトウェア	44,291
その他	844
投資その他の資産	1,610,367
投資有価証券	1,063,516
関係会社株式	205,274
従業員長期貸付金	21,049
関係会社長期貸付金	265,000
破産更生債権等	792
長期前払費用	4,160
長期保証金	121,587
役員及び従業員保険掛金	20,585
その他	2,923
貸倒引当金	△94,523
繰延資産	11,474
社債発行費	11,474
資産合計	11,217,679

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	3,845,000
買掛金	747,298
1年内返済予定の長期借入金	1,029,717
1年内償還予定の社債	210,000
未払金	108,969
未払費用	202,156
未払法人税等	260,622
未払事業所税	8,996
未成業務受入金	765,203
預り金	71,794
未払消費税等	249,266
賞与引当金	174,038
受注損失引当金	529
株主優待引当金	10,003
その他	6,402
固定負債	1,556,526
社債	210,000
長期借入金	988,036
繰延税金負債	125,117
退職給付引当金	145,596
長期未払退職金	43,553
環境対策引当金	12,908
資産除去債務	22,946
その他	8,368
負債合計	5,401,526
純 資 産 の 部	
株主資本	5,462,473
資本金	2,131,733
資本剰余金	1,114,234
資本準備金	532,933
その他資本剰余金	581,301
利益剰余金	2,314,336
その他利益剰余金	2,314,336
別途積立金	800,000
特別償却準備金	31,656
繰越利益剰余金	1,482,679
自己株式	△97,830
評価・換算差額等	295,870
その他有価証券評価差額金	295,870
新株予約権	57,809
純資産合計	5,816,152
負債純資産合計	11,217,679

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,803,500
売上原価		11,506,112
売上総利益		3,297,388
販売費及び一般管理費		2,445,955
営業利益		851,433
営業外収益		
受取利息	6,117	
受取配当金	30,078	
受取保険配当金	9,147	
為替差益	4,998	
有価証券売却益	38,845	
受取品貸料	38,131	
その他	32,678	159,997
営業外費用		
支払利息	47,031	
社債利息	6,285	
社債発行費償却	8,216	
貸倒引当金繰入額	93,630	
その他	4,347	159,511
経常利益		851,918
特別利益		
固定資産売却益	665	
投資有価証券売却益	20,724	21,390
特別損失		
固定資産除却損	2,797	
投資有価証券売却損	1,224	
投資有価証券評価損	1,924	
関係会社株式評価損	8,000	
出資金評価損	187	14,134
税引前当期純利益		859,174
法人税、住民税及び事業税	280,249	
法人税等調整額	△221,523	58,726
当期純利益		800,447

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その 資本 剰余金	他 資本 剰余金 計	その他利益剰余金			利益剰余金 計
別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	2,131,733	532,933	581,188	1,114,122	800,000	35,131	657,214	1,492,346
会計方針の変更による 累積的影響額							147,642	147,642
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,131,733	532,933	581,188	1,114,122	800,000	35,131	804,856	1,639,988
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△126,099	△126,099
当期純利益							800,447	800,447
特別償却準備金の取崩						△3,474	3,474	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			112	112				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	112	112	-	△3,474	677,822	674,347
当期末残高	2,131,733	532,933	581,301	1,114,234	800,000	31,656	1,482,679	2,314,336

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△108,253	4,629,948	236,456	236,456	24,811	4,891,215
会計方針の変更による 累積的影響額		147,642				147,642
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△108,253	4,777,590	236,456	236,456	24,811	5,038,857
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△126,099				△126,099
当期純利益		800,447				800,447
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	△34	△34				△34
自己株式の処分	10,457	10,570				10,570
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			59,414	59,414	32,998	92,412
事業年度中の変動額合計	10,422	684,883	59,414	59,414	32,998	777,295
当期末残高	△97,830	5,462,473	295,870	295,870	57,809	5,816,152

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
事業ソリューション業務支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
---------------------------------------	--------------

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）	定額法によっております。
建物（建物附属設備を除く） 以外の有形固定資産	定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法によって償却してしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) **退職給付に係る会計処理** 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) **消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) **支払利息の原価算入** 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が147,642千円減少し、利益剰余金が147,642千円増加しております。なお、当事業年度の損益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

事業ソリューション業務支出金	912,036千円
建物	462,544
土地	995,873
計	2,370,454

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	320,000千円
長期借入金	521,000
計	841,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,406,213千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 3,221千円

(2) 短期金銭債務 92,136千円

4. 保有目的の変更

保有目的の変更により、当事業年度において、販売用不動産140,457千円を土地に振替えております。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	520,766千円
売上高	12,371千円
仕入高	508,394千円
営業取引以外の取引による取引高	12,921千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1,2	724	0	70	654

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少70千株は、取締役の第3回新株予約権の権利行使によるものであります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,568千円
退職給付引当金	47,085
退職給付信託設定額	268,610
長期未払退職金	14,085
未払事業税	21,706
未払事業所税	2,977
投資有価証券評価減損	35,010
投資有価証券売却益	4,134
預託保証金評価損	323
販売用不動産評価減損	14,630
減損損失	129,539
資産除去債務	9,411
その他	94,120
繰延税金資産小計	672,204
評価性引当額	△467,458
繰延税金資産合計	204,746
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	101,916千円
退職給付信託設定益	113,986
資産除去債務に対応する除去費用	3,159
特別償却準備金	15,190
未収受取配当金	575
繰延税金負債合計	234,827
繰延税金負債の純額	30,081千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
住民税均等割額	5.03
受取配当金益金不算入	△0.76
交際費等	1.38
役員賞与引当金損金不算入	1.15
評価性引当額の増減	△44.54
適用税率差異	5.97
その他	2.95
税効果会計適用後の法人税等負担率	6.84

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年6月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	日本都市整備(株)	(所有) 直接 100.0%	業務委託 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 (注)	170,000 170,000	-	-
子会社	(株)おおざみファーム	(所有) 直接 80.0% 間接 20.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注)	65,000	関係会社 長期貸付金	265,000

(注) 貸付利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 役員および個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主	大場 重憲	(被所有) 直接 2.84%	業務委託	業務委託報酬 の支払 (注) 1,2	13,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 報酬金額は、業務委託内容を勘案し合理的に決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 318円42銭

1株当たり当期純利益 44円43銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当する事項はありません。

【その他の注記】

該当する事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年7月28日

株式会社オオバ

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オオバの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年7月28日

株式会社オオバ
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オオバの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月28日

株式会社オオバ 監査役会

常勤監査役	高橋正仁	Ⓔ
監査役	岡田明	Ⓔ
社外監査役	山口修	Ⓔ
社外監査役	伊禮竜之助	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のパランスの最適化を経営の最重要課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、前期より配当性向を目安とする配当方針としております。

当期につきましては、税効果会計により、新たに回収可能性が見込まれる繰延税金資産を計上したことを主因とした法人税等調整額の計上による税金費用の減少効果が含まれており、当期純利益が大幅に変動しております。

税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積りに依拠しており、今後の状況変化により繰延税金資産に大幅な変動がありうるため、その影響等を含めた総合的な判断により、第81期の期末配当につきましては、普通配当12円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は217,010,412円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年8月28日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。

つきましては、新任取締役2名及び再任取締役6名、あわせて8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
1	<p>おおば あきのり 大場 明憲 (昭和20年9月9日生)</p>	<p>昭和43年 4月 当社入社 平成 2年 2月 取締役 東北支店長 平成 6年 6月 常務取締役 東北支店長 平成 8年 6月 常務取締役 総務・人事担当 平成10年 6月 専務取締役 総務・人事担当 平成15年 4月 代表取締役社長 平成25年 8月 代表取締役会長（現任）</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の代表取締役会長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	521,800株
2	<p>つじもと しげる 辻本 茂 (昭和30年12月10日生)</p>	<p>昭和54年 3月 海外石油開発(株)入社 昭和62年11月 三井信託銀行(株)（現、三井住友信託銀行(株)）入社 平成 2年 2月 同社 ロサンゼルス支店 平成 6年10月 同社 ニューヨーク支店 平成12年10月 同社 大阪支店営業第一部長 平成15年 3月 当社 常任顧問 平成17年 7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成18年 6月 取締役 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成22年 6月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 平成25年 8月 代表取締役社長（現任）</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	305,952株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
3	にしがき あつし 西垣 淳 (昭和36年9月30日生)	<p>昭和59年 4月 (株)第一勧業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成21年 1月 同行 高田馬場支店長 平成23年 7月 同行 丸の内中央支店丸の内中央第二部 部長 平成25年 2月 当社 常任顧問 平成25年 4月 常任顧問 兼 東北都市整備(株) 監査役、 (株)おおぞみファーム 監査役 平成25年 8月 取締役 常務執行役員 平成27年 5月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライア ンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 人事部長 兼 (株)おおぞみファーム 代表取締役社長 兼 大場城 市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 監事 平成27年 6月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライア ンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 (株)おおぞみファーム 代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨 询(瀋陽)有限公司 監事(現任)</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決 定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更 なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	6,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
4	さとう じゅんいち 佐藤 淳一 (昭和27年7月5日生)	昭和47年 4月 当社入社 東北支店測量部 平成18年 7月 執行役員 都市再生推進本部長 平成19年 4月 執行役員 事業ソリューション部長 平成25年 6月 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 事業ソリューション部長 兼 東北都市整備(株)取締役 平成25年 8月 取締役 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 事業ソリューション部長 兼 東北都市整備(株)取締役 平成27年 5月 取締役 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 東北都市整備(株)代表取締役社長 兼 (株)おおぞみファーム取 締役 平成27年 6月 取締役 常務執行役員 東北支店長 兼 東北都市整備(株)代表取締役社長 兼 (株)おおぞみファーム取 締役 (現任)	25,200株
選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として震災復興事業推進等、東北エリアを統括し、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
5	さとう ひろゆき 佐藤 博行 (昭和25年10月3日生)	昭和49年 4月 当社入社 東北支店 設計課 平成12年 4月 東北支店 土木設計部長 平成16年 4月 東北支店 支店長 兼 土木設計部長 平成18年 7月 執行役員 東北支店長 兼 東北・北特定支店長 平成24年 8月 常務執行役員 東北支店長 平成26年 8月 取締役 常務執行役員 東京支店長 (現任)	24,300株
選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として首都圏エリアを統括し、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
6 新任	さいとう こうじ 齋藤 好二 (昭和28年10月15日生)	<p>昭和55年 4月 日産建設(株) (現、りんかい日産建設(株)) 入社 昭和57年 4月 当社入社 東京支店 土木設計部 平成17年 4月 技術統括部長 平成25年 6月 執行役員 技術本部長 平成26年 6月 常務執行役員 技術本部長 平成27年 6月 常務執行役員 技術本部長 兼 システム開発事業部長 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 当社へ入社以来、土木設計部門及び技術本部で豊富な経験を有しており、執行役員就任後は、技術本部長として当社の技術力を牽引し、企業価値向上への多大な貢献が認められたことから、新任取締役候補者としたものであります。</p>	19,200株
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
7	なん き とおる 南木 通 (昭和28年3月14日生)	<p>昭和50年 4月 大蔵省入省 (現、財務省) 昭和55年 7月 諫早税務署長 平成 4年 7月 公正取引委員会事務局官房企画課長 平成 7年 6月 主計局主計官 (運輸、郵政担当) 平成 9年 7月 北海道大学教授 (法学部) 平成11年 7月 内閣官房内閣審議官 (内閣内政審議室) 平成13年 7月 大臣官房会計課長 平成15年 7月 東海財務局長 平成17年 9月 東京税関長 平成21年 4月 独立行政法人国立印刷局 理事長 平成24年12月 弁護士登録 弁護士法人 杉井法律事務所入所 (現任) 平成25年 6月 徳倉建設(株)社外監査役 平成26年 8月 当社社外取締役 (現任) 平成27年 6月 徳倉建設(株)社外取締役 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 財務省、大学教授等での豊富な経験と弁護士として幅広い知識を有しており、現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。</p>	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
<div style="text-align: center;">  新任 </div>	<div style="text-align: center;"> かわむら たかし 河村 隆司 (昭和34年11月26日生) </div>	昭和59年 4月 三井不動産㈱入社 平成16年 4月 同社 ビルディング本部 ビルディング営業一部 営業グループ長 平成21年 4月 同社 ビルディング本部 ビルディング事業一部 事業グループ長 平成23年 4月 同社 ビルディング本部 ビルディング事業一部長 平成27年 4月 同社 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長（現任） 選任理由・求める役割 現任会社における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対し様々なご意見をいただくことを期待して社外取締役候補者としたものであります。	0株

- (注) 1. 齋藤好二、河村隆司の両氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 南木通、河村隆司の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 南木通氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
 また、河村隆司氏につきましても、選任が承認可決された場合には、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。
5. 社外取締役である南木通氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、南木通氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
- (2) 河村隆司氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。
7. 取締役候補者辻本茂氏は当社代表取締役会長大場明憲氏の近親関係者であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役4名のうち、高橋正仁氏、伊禮竜之助氏が任期満了となります。また、監査役 岡田明氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものがあります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
1	たかはし まさひと 高橋 正仁 (昭和30年9月21日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成19年 6月 本社総務部長 平成23年 6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 平成25年 6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 兼 (株)オオバクリエイト (現、近畿都市整備株) 代表取締役社長 平成26年 6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 平成26年 8月 常勤監査役 兼 (株)オオバクリエイト (現、近畿都市整備株) 監査役 兼 日本都市整備(株)監査役 兼 東北都市整備(株)監査役 兼 (株)おおぎみファーム監査役 (現任)	5,400株
		選任理由・求める役割 現在、監査役として、取締役の職務の執行を適切に監査できており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き監査役候補者としたものであります。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
2	いれい りゅうのすけ 伊禮 竜之助 (昭和48年2月24日生)	平成12年10月 司法試験合格 平成13年 4月 最高裁判所司法研修所入所 (55期生) 平成14年10月 最高裁判所司法研修所卒業、弁護士登録 東京弁護士会入会 (須田清法律事務所勤務) 平成18年11月 NPO法人市民生活安全保障研究会監事 平成21年 4月 伊禮総合法律事務所勤務 (現任) 平成23年 8月 当社社外監査役 (現任)	2,200株
		選任理由・求める役割 弁護士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、現在、監査役として、取締役の職務の執行を適切に監査できており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外監査役候補者としたものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
3 新任	かわい ただし 川合 正 (昭和23年8月16日生)	<p>昭和46年 7月 三井信託銀行(株)（現、三井住友信託銀行(株)）入社 平成13年 6月 同社 常務取締役 平成19年10月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役社長 平成22年 6月 中央三井アセット信託銀行(株) 取締役会長 平成24年 4月 クロスプラス(株) 社外監査役（現任） 平成25年10月 東急不動産ホールディングス(株) 監査役 平成27年 6月 同社 顧問（現任） 平成27年 6月 (株)日本格付研究所 非常勤監査役（現任） 平成27年 6月 三井ダイレクト損害保険(株) 非常勤監査役（現任）</p> <p>選任理由・求める役割 金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び経営に関与された経験を活かし、取締役会の職務の執行を監査していただくことを期待して社外監査役候補者としたものであります。</p>	0株

- (注) 1. 川合正氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 伊禮竜之助、川合正の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役伊禮竜之助の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1)当社は、伊禮竜之助氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
- (2)川合正氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。
6. 現任 社外監査役山口修氏の任期は、平成28年8月開催の株主総会終結時までとなります。なお、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL 03 (3476) 3000

交通

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
- JR 山手線・埼京線
- 東急東横線・田園都市線
- 京王井の頭線

各「渋谷駅」より徒歩5分



※会場は地下2階「ボールルーム」となります。エレベーターにて会場まで直接お越しくださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。